

大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会 第5回阪南水道事業料金検討部会（概要）

開催日時：令和7年9月26日（金）14：00～15：30

場所：尾崎公民館

出席委員：鍬田部会長、川原委員、森下委員、木村委員、石本委員

1 議事

（1）阪南水道事業料金検討部会報告書（案）について

（2）その他

2 議事概要

（1）阪南水道事業料金検討部会報告書（案）について（資料1）

事務局から、阪南水道事業料金検討部会報告書（案）について説明があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

1. 阪南水道事業料金検討部会報告書（案）について

【部会長】

8ページの「課題解決に向けた方針」については、部会における方針ではなく、企業団の方針である。

【事務局】

企業団の方針であることがわかる記載に修正する。

【部会長】

今後の課題において、次のステップとして今回の料金算定期間（令和8年度から令和12年度まで）経過後の料金改定について、どのように取り組んでいくか記載しておくべきではないか。また、この部会は今回で解散するため、企業団が主体で取り組んでいくということを記載してほしい。

【事務局】

32ページ「今後の課題」に記載しているとおり、「毎年の決算により給水収益の計画と実績を検証するとともに、水道施設の更新・耐震化の進捗状況など料金改定の効果を示して、使用者の理解が得られるよう事業運営を進めていく必要がある。」と記載している。

料金算定期間の令和12年度を経過すれば必ず料金改定を行うというわけではなく、毎年決算の検証を行っていく中で、次の料金改定は必要な時期に検討していくということも踏まえ、記載内容を修正する。

【委員】

部会としてではなく、企業団としての方針が混在しているように見受けられたので修正を検討いただきたい。

今回の料金算定期間における料金改定については、十分に審議を尽くしたということに記載した上で、将来不測の事態が発生した場合は、再度料金改定の検討を行うことがあり得るということを報告書に示しておいて欲しい。

5ページの「企業債残高対給水収益比率の推移と他団体比較」の表において、令和5年度の企業債残高対給水収益比率は237.1%と全国の類似団体平均、大阪府内平均より低い値

となっているが、35 ページの【財政収支の見通し（ケース3）（供給単価 207 円/㎡）】では、令和 12 年度には 319.9%と上昇している。企業債残高給水収益比率に留意する必要があることについても、今後の課題として触れておくべきだと思う。

また、5 ページの「流動比率の推移と他団体比較」の表において、令和5年度で流動比率が 186.2%となっており、短期の資金繰りに問題はないとのことだが、料金算定期間の最終年度である令和 12 年度の流動比率が何%になるかを記載してはどうか。

【事務局】

企業債残高に関する記載をするように修正する。流動比率は貸借対照表上の流動資産及び流動負債から算定しており、貸借対照表の将来予測は行っていないため、令和 12 年度時点の流動比率については算定が難しい。それに代わるものとして、事業運営に必要な資金について、給水収益の3か月分を確保していることを記載している。

【委員】

承知した。

【部会長】

報告書については、いただいたご意見を踏まえて修正の上、10 月 14 日の経営・事業等評価委員会で報告する。

（2）その他

事務局から、阪南市議会への説明及び住民説明会の結果について報告があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

【部会長】

水道料金に対してだけでなく、水道施設の整備状況についてもかなり気にされているように見受けられる。今回の料金改定によって、少しでも水道施設の更新・耐震化が進めばと思う。

【全委員】

意見無し。